

TOKO NO.165

目次

野外おしゃべり会に集まりました 1

市教委への要望書 2

課題や疑問も……

市教委話し合い速報 4

越谷市教委 (6月24日)
春日部市教委 (6月29日)

共に働く街づくりはいま 5

みんな一緒だ！ サイトマ
高校進学全国交流集会 6

TOKO秋のイベント7

9.23 勉強会 門坂美恵

さん(狭山市)を迎えて

10.12 就学相談会

窓 ひろこ 8

郵送でお届けしている皆様へ

この情報誌がご不要の場合やホームページで見るので郵送しなくてもよいという場合は、お手数ですがメールか葉書等でお知らせいただければ幸いです。

野外おしゃべり会に集まりました



5月13日(日)、宮代町の「新しい村」で、今年度のTOKO野外おしゃべり会を開き、42人が参加しました。

TOKOでは毎月第2金曜の午前ミニおしゃべり会を開いていますが、母親と大人になった障害者等が主となるため、本人やきょうだい、父親や他の人々が気楽に集まれる機会として、ピクニックを兼ねた野外でのおしゃべり会を年1、2回企画しています。

この「新しい村」は、宮代町で共に育つ活動をしている「のびのびはあと」の勉強会にTOKOミニおしゃべり会の常連メンバーが招かれて話をしたことから今年の会場に選びました。田園と雑木林に囲まれた落ち着いた空間で、リラックスしておしゃべりできました。

TOKO初参加の二組を含め、小中学校に在学中の子どもと家族が8組参加しました。よく「最近の親は分けられることへの抵抗感がなく選んで支援学校・学級へ行く」と言われたりしますが、実際は地域の学校で「本来ここにいるべき子ではない」とみなされ「付き添いは当然」という扱いを繰り返し受け、追いつめられた結果なのだということが体験談からわかりました。ほんとうは同世代の子ども・若者の中で一緒に育ってほしいと皆願っています。

越谷・春日部市教委に要望書を出し話し合いました

この野外おしゃべり会で各地から報告された就学指導と学校現場の実態や毎月のミニおしゃべり会で話されてきたことを、次ページの5月17日付け要望書としてまとめました。昨年までの要望書の内容より、具体的な事例が盛り込まれたものとなりました。

そして、新しい要望書を越谷・春日部両市教育委員会に手渡したうえで、それぞれ話し合いの場をもちました。越谷市教育委員会とは5月24日(木)に、春日部市教育委員会とは5月29日(火)に話し合いを行ないました。議会の関係もあり、急な日程でしたので、参加したかったのにご都合がつかない方もおられたと思います。今後も必要に応じ話し合いをもっていきたいと考えていますのでご参加ください。

TOKO が初めてお手元に届いた方へ TOKO を初めて目にした方へ

子ども達を分け隔てなく育てるために どの子も一緒に地域の学校へ通えるように
地域へ、行政へ、働きかけている会です ぜひ、一度のぞきにきて下さい 待っています

市教育委員長 様
市教育長 様

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会
埼玉県春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内
(連絡担当者:中山 佐和子 090-2202-5271)

要 望 書

障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現に向けてご尽力いただきまして、ありがとうございます。これまでの確認や話し合いおよび国、県レベルの状況を踏まえ、下記のとおり要望いたします。なお、ここに挙げた事例は貴市以外の近隣市町も含んでいることをお断りしておきます。

1. 共に育ち・共に学ぶこと

2003年以降、貴委員会は、「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言い切れない状況もあるので、親子が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの教育を選択できるようにしている。」とくりかえし確認して来られました。しかし、特殊教育から特別支援教育へ制度が再編される中、「本来」の「共に」の中身があいまいになってきた感を強くしています。

大人には意味が通じない言葉を周りの子が聴き取って伝えたり、教室移動の時に周りの子が声をかけたりしてくれることは、まさに社会の中で人と一緒に生きる大切な体験です。しかし、近年「自立」が強調されるあまりこうした体験を「依存心を助長する」とみなす傾向が強まっています。「お母さん、現実を見てください。このままで自立もろくにしていなくていいんですか？個別指導したらもっと伸びるのに」と言われたりします。また、相手に合わせた話し方ができずストレートな物言いをしてしまう子が他の子にいじめられていると、いじめをやめるよう指導するよりも、「いつもいじめられていると自分を肯定できないまま大人になって二次障害を生じかねないから、早いうちに個別指導を受けた方が」といった対応がされたりします。本人は山あり谷ありの中でけっこう楽しく学校に行き、親もこのまま続けさせたいと思っても、教員、学校に責められ、不安をかきたてられ、やっぱり特別な教育の場へ行くしかないのかと追い込まれているのが現実です。これらは障害のある子どもの問題ではなく、社会的障壁です。できなくても、遅れても、分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に育ち・共に学ぶ学校・クラスをつくってゆくよう、教育現場への指導を徹底して下さい。

2. 付き添いの廃止を

2003年以来「障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障害のある子どもの地域の通常学級での学校生活をサポートする施策を進め」、「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶ上でのさまざまな壁や親子の不安・ためらいに答え、支えてゆくための『相談(および支援)』活動」を、確認してきました。

しかし、再三とりあげてきた付き添いの強制は、一向にあとを絶ちません。付き添うよう責められることが、どんなに親子を苦しめているか、学校・教育委員会はあまりにも軽く考えています。「おじいさんかおばあさんにでも手伝わってもらえないか」とまで言われた人もいます。さらには「担任のなり手がいない」、「椅子に縛っておきたい」、「担任がストレスで病院に通っている」と脅された例すらあります。就学指導にさからって地域の学校にいるのだから付き添いに協力するのはどうせんだとみなしているのでしょうか。あまつさえ、付き添いができなければプールや修学旅行に連

れて行けないなどと脅すことなど、決してあってはならないことです。

付き添いの強制は重大な人権侵害であり、障害を理由に付き添いを求めることは差別です。付き添いは原則として許されないことを現場に通知し、徹底して下さい。

3. 特別支援学級・特別支援学校から通常学級・地域の学校に戻れるように

特別支援学級や特別支援学校の生徒もみな「本来は地域の通常学級で学ぶべき子ども」のはずです。しかし、通常学級から特別支援学級へ、地域の学校から特別支援学校へ移ってゆく子はおおぜいいますが、その逆の例はきわめて稀なのはなぜでしょうか。

その原因は特別支援学級や特別支援学校の態勢が不十分なことにあり、通常学級、地域の学校、ひいては教育委員会の姿勢にあるというべきです。1. で明らかにしたように、障害のある子とない子がかんちがいやいじめなどをのりこえて互いに一緒に生きる関係を創って行くプロセスを「自立ではない」とみなす誤った認識が教育現場にある限り、特別な教育の場は膨張し続けます。通常学級、地域の学校にはもちろん特別な支援体制はないけれども、親子が希望する場合には、障害のある子がありのままで共に学び育つことを受け止めることを確認して下さい。また、支援籍という限られた制度利用だけでなく、積極的に交流・共同学習を行なうことを含め、本来のクラス、学校へ戻るための門戸を開いて行くことを確認し、特別支援学級や特別支援学校にいる親子や教職員に伝えてください。

4. 支援員やボランティア等(以下「支援員等」)の支援について

共に育ち・共に学ぶことを補うための支援員等でなければならないことを確認して下さい。障害のある子を支援員等に相手をさせたり、支援員等と別の学習をさせたりすることにより、他の子どもたちと分け隔てている例が見られます。支援員等が遊び相手のようになったため教室に戻るのが遅れたり、少し声をあげると支援員等がすぐ別室に連れて行ってしまったり、教室の中で授業とは全く別の教材で別の学習をさせている例もあります。甚だしい例では、支援員等がないから親が付き添うか、さもなければ学習や行事に参加させないと言われることもあります。支援員等の活用が新たな社会的障壁を生むことにならないよう、十分注意して下さい。

5. 地域の公立高校進学への支援を

義務教育の現場では、障害のある生徒が中学校までは通常学級で学んだとしても、その先は特別支援学校高等部だろうという意識が一般的です。特に知的な障害のある生徒の場合など、高校は入試があるし、入ったとしても単位を取って進級し、卒業できるのかという疑問に答えられる教職員はほとんどいません。

社会の中で他の人々につきあい、迷惑をかけあいながら共に生きて行く上で、高校も一緒に行けることを、貴教委として、障害のある生徒、親、教職員に十分に伝えて下さい。

障害のある生徒の受検や選抜にあたって障害のあることにより不利益を受けることがないように配慮することが、埼玉県教委の基本的な考え方です。この考え方に基づいて、さまざまな具体的配慮があるのですが、義務教育現場ではほとんどわかっていないのが実情だと思います。十分に理解を深めた上で、障害のある生徒の公立高校進学を応援して下さい。

6. 共に学ぶ方向での条例改正と県、国への働きかけ

貴市では、「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。」としているので、障害のある子には特別な教育の場が適切という考えに立った現在の就学支援委員会の条例を改めて下さい。

また、就学時健診の告知に際しては、受診義務はないことを併せて告知して下さい。

県、国に対しても、働きかけを行ってください。

課題や疑問も一市教委話合

5月17日の要望書に基づきあわただしく話し合いをしました。いろんな課題や新たな疑問が出ました。引き続き話し合いを深めましょう。

●越谷市教委との話し合い（5月24日）

教育相談担当の宮林さん、特別支援教育担当の斎藤さんが対応。TOKO参加者は8人。

1) 共に育ち・共に学ぶこと

市教委は「就学児健診で課題があるからといって、こちらから相談に来て下さいとは言っていない。あくまで保護者の希望で相談に応じている」、「保護者の意向にそって就学先を決定している」と胸を張っているようでした。しかし、参加者からは実際に学校に行ったら支援学級や支援学校をくりかえし強く勧められたとの体験が語られました。

大人の障害者からの「社会に出た後の生活をわかっているのか」との問いには、「一番弱いところは卒業後のこと」と正直な答えが返ってきました。

2) 付き添いの廃止を

参加者から「補助の先生がいない時は付いてくれといわれ毎日付き添っていた。私が付いている時は扱いても慣れているが、補助の先生になると追いかけてこ状態に。二人目の妊娠で付き添いを外れたが、祖父母でもいいからと言われ断った。」という体験や、「危ないからと言われてプールに付き添い、今年もかと憂鬱だった」といった声も出されました。市教委からははっきりした答えは示されませんでした。

3) 支援学級・学校から通常学級・地域に戻ること

参加者から「今は支援学校でお世話になっているがもう少しありのままに受け入れてほしい。本人はすぐがんばって地域の小学校を卒業したが、そんなにがんばらなくても行けたらよかった。いつでも地域に戻って来れるような学校づくりをお願いしたい。」と涙でつまりながら訴えました。市教委も心を動かされたのか声もなく聞いていました。

別の参加者は「支援学級が通常学級と交流がなく閉ざされている。体育祭も危ないからと支援学級だけで。うわべだけの支援籍より同じ学校の中で障害のある子とない子の出会いを」と述べました。市教委は学校に親が言ってゆくよう勧めていました。

4) 支援員・ボランティア等について

市教委は各学校からの支援員要望が200人を超え財政的に無理で、支援員配置は支援学級と通常学級半々なので各校に2人の配置は難しいと話しました。

参加者からは「肢体不自由の子に支援員が付きその子が入院するのでお子さん（知的）に付けられますよと言われ複雑な気持ち」と、支援員を希望する声と、「その気持ちもわかるが、学校の中でうまく回っていただければいいんじゃないか。うちの子の場合学校全体で受け入れてもらうというより支援員に生かされている感じだった。支援員からトイレにも行けないとグチら

れたりもした。」との声がありました。

5) 地域の公立高校進学への支援

市教委からの回答はありませんでした。

6) 共に学ぶ方向での条例改正等

市教委は「迷っていたり、専門的な意見がほしいという親がいるので」と現行の就学判断の必要性を述べました。それに対して参加者から「本来は地域で共に学ぶことがよいという認識なのだから、迷っている場合は通常学級に措置し、特別な場に行かせたいという場合のみその資格があるかどうかを判断する形がいいのでは」と問いかけると、市教委は「たしかに論理的には筋が通っている。ただ、ここでは確答できない」と述べていました。就学支援委員や教育委員に伝えていってくれるよう要請しました。

●春日部市教委との話し合い（5月29日）

教委は担当の加藤さん、中川さんが対応。TOKO参加者は10人。

1) 共に育ち・共に学ぶこと

越谷市では市教委から相談に来て下さいとは言わないと話していたのに対し、春日部市教委は「在学児童の場合は親からと学校からと両方ある」と述べていました。市教委は「共に学び育つ」と言いながら、「一人一人の教育的ニーズにこたえるため判定をしている」と述べ、参加者からは「障害のない子どもだって一人一人の教育的ニーズにこたえることはしてない。それと同じでいい。判定は必要ないし、しても親だけわかっていればよく、学校に伝える必要ない。」という声が出されました。また「学校で子供を分けることで親も子供を差別し見離している例がある」と、おもちや図書館に関わる参加者の報告もありました。

2) 付き添いの廃止を

参加者から「支援学級にいる支援学校判定の子の親が一日中付き添いを強制され、他の子どもの世話までしている」という訴えがありましたが、市教委の回答はありませんでした。

3) 支援学級・学校から通常学級・地域に戻ること

市教委は「どちらの例もあるが支援学校から地域の学校に戻るほうは例が少ない」と答えていました。元教員の参加者から「支援籍という特別枠になるとなかなか出て行けない。ふだんの生活で一緒に育つことが大事」と指摘がありました。

4) 支援員・ボランティア等について

参加者から「物差しに合わない子のはみ出される現状から一緒に育つ場に学校を変えて行くことが大事。」との意見が出されましたが、市教委は「障害に対する研修会の実施」について述べ、認識がちがいました。

5) 地域の公立高校進学への支援

市教委は「本市でも障害のある生徒が高校に入学している。指導マニュアルで今後も指導していく」と答えましたが、時間がなく話し合えませんでした。

6) 共に学ぶ方向での条例改正等

市教委はこちらの考え方について、「わかります」と答えましたが、時間がなく話し合えませんでした。

4

共に働く街づくりはいま

障害者の職場参加をすすめる会の取り組みから ……その1 越谷市障害者地域適応支援事業

障害のあるお子さんが地域で共に学び育てほしいとねがう家族の思いは、大人になっても障害のある人となない人があたりまえと一緒に暮らす街への願いにつながっていると思います。しかし近年、学校だけでなく社会全体の中で「空気を読む」、「自己責任で」、「迷惑をかけない・許さない」という風潮とあいまって、障害に応じてきめ細かに分けられた支援がなければ生きてはいけないかのような重苦しい雰囲気が生じています。

いま、支援する・される関係だけではなく、迷惑をかけ合いながら共に暮らす…共に暮らすために互いに工夫し合って共に働く関係を拡げて行くことが問われています。せつかくの支援制度も、分けられた世界をこえて、職場・地域に出て行くためのやわらかな形に変えてゆく必要があります。このページでは、埼玉県東部を活動範囲とするNPO法人障害者の職場参加をすすめる会関連の取り組みを、随時紹介してゆきます。

越谷市障害者地域適応支援事業



分けられた場と職場・地域の出会い

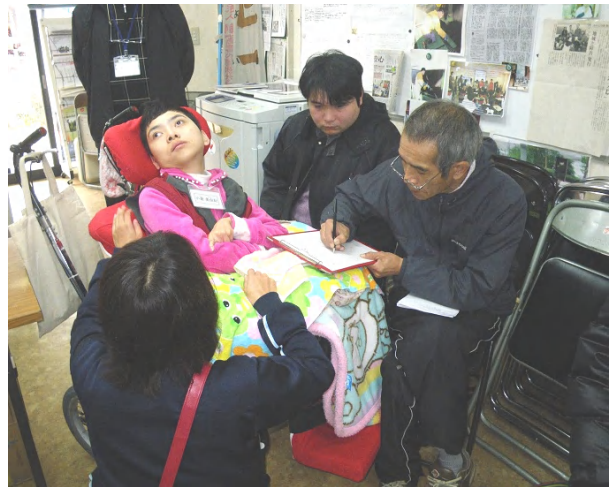
「障害者が地域に適応し、地域が障害者に適応する」ことをめざして今年で11年目に入る越谷市独自の事業。福祉施設や精神科病院のデイケアを利用する人々が施設等の職員の支援を受けて市役所各課・出先や民間の職場で実習を行うもの。昨年まで延べ362名の障害者（延べ135施設等）が延べ243職場で実習しました。

実習だけでなく、参加者、支援パートナー、職場担当者全員での報告交流会や支援会議などを通して、みんなで顔をつきあわせて考えながら進めます。

この事業の特徴は、就労をめざす者も、めざさな

い者も等しく参加できること。

受け入れ職場も、ある年は「もしもこんな同僚がいたとしたら」と悩み、ある年は「え？この人が身近な地域にいたんだ?!」と驚いたり、「へー、支援パートナーだけじゃなくて職場の自分がこうやって手を貸したら、一緒に仕事ができたと感じ入ったりすることになります。



本人の実習であるとともに、受け入れ職場の実習であり、支援パートナーとなる施設職員等の実習でもあることが、もうひとつの特徴です。実習先の担当者の名前を覚えて始業就業時に挨拶することを学んだ人が、「人には名前がある」と初めて知り、施設に帰ってから職員等の名前を片っ端から覚えて呼ぶようになりうるさいと、うれしそうに語る職員もいます。職場の人々の対応から、自分は日ごろ本人を子ども扱いしていたなあと反省する職員も。

この実習をきっかけとして就労支援センターの支援を受け就職して行った者もかなりいますが、それ以上に「障害者が地域に適応し、地域が障害者に適応する」関係の編みなおしに役立っているといえるでしょう。

（写真は重度重複障害の〇さん（車椅子使用）の実習。会議の出席簿に参加者に書いてもらう。背中が支援パートナーのＹさん（〇さんの通う施設の職員））



みんな一緒に！サイタマ



第10回「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会



高校入学運動の始まりから四分の一世紀を経て、「0点でも高校へ」が実現しつつも全国各地の状況には格差があり、特別支援教育への動きも余儀なくされています。高校に入りたい・入った親子や応援者だけでなくさまざまな立場から発言し、分けられた現状に目を向けながら、高校に行くことの意味を捉え直し、「やっぱり高校へ」、そしてダサイけれども限りなく「一緒に」に近づくための日々の取り組みにつなげていけたらと思います。ぜひ多くの皆さんに参加していただき、論争が巻き起こることを期待しています。

「原爆の図」の丸木美術館見学のオプションを計画しています。また、近くには、吉見百穴や小江戸川越など歴史や観光の名所もあります。ぜひ、埼玉のど真ん中へ！

1 日程

10月6日 全体会 12:30～

- ・埼玉の現状 ・全国の現状
- ・劇 『山にこもりましょう』（埼玉障害者自立生活協会）
- ・講演 『法改正の動きの中、「障害児」の高校進学は？』
 <講師:南館こずえさん(内閣府・制度改革推進会議事務局)>

分科会 15:15～

- <第1分科会> 「高校ってなんだ？」 コーディネーター:門平公夫さん
 報告者: ワンステップかたつむりさん(養護学校自主退学の井上晴菜さんの自立支援)
 松森彪留さん(小中普通学級、あまり深く考えず定時制高校へ、現在2年生)
- <第2分科会> 「高校生活をたのしもう」 コーディネーター:北村小夜さん
 報告者:篠田結花さん(定時制高校では介助者の介助は最小限に、他は友だち先生と、今年卒業)
 田中康奈さん(定時制高校3年生、大学生の支援員さんと定期テストの勉強も)
- <第3分科会> 「高校からつながる社会」 コーディネーター:山下浩志さん
 報告者:高橋美香さん(小普通学級、中高養護学校卒業後自立生活センターで活動)
 猪瀬浩平さん(定時制高校卒業の良太さんの弟、明治学院大学教員)
- <第4分科会> 制度と改革「やっぱり高校へ」 コーディネーター:山田真さん
 報告者:齊藤尚子さん(埼玉連絡会代表、定時制卒業の晴彦さんの入学・卒業について)
 片桐健司さん(障害児を普通学校へ・全国連運営委員、希望者全入に向けて)

夕食 18:00～ 交流会 21:00～

10月7日 分科会 9:00～(1日目の続き) 全体会 11:15～12:00(予定)

オプション(丸木美術館見学)

*集会運営のためのボランティア募集中！(保育、パソコン速記、その他)

2 開催場所

国立女性教育会館 代表電話番号(0493-62-6711)

住 所 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 728 番地

最寄駅は東武東上線・武蔵嵐山 東松山J.Cから国道 254 号で 15 分

3 参加費

1泊2食込みで1万円 会議・夕食 6700 円 会議のみ 2500 円

問い合わせ先 竹迫和子 TEL/FAX 048-942-7543 E-mail takesako-dtk@tbt.t-com.ne.jp

手話通訳者が必要な方は、準備の都合上、事前に連絡してください。

次回実行委員会 ⇒ 8月5日(日) 13:00 浦和岸町公民館



共に育ちあうための勉強会

『ありのまま あるがまま 地域で共に生きる！！』

門坂 美恵さんを迎えて

9月23日(日) 13:00~16:00

春日部市総合福祉センターあしすと春日部3F講習室(予定)

所在地:〒344-0067 春日部市中央二丁目24番1号 電話:048-762-1081

資料代:500円



門坂 美恵さん

狭山市在住。さやまのペンギン村代表。障害児を普通学校へ全国連絡会運営委員。息子・豊さんは小・中・高と地元でみんなどと一緒に学んだ後、現在は製麺会社勤務。豊さんの日常をコミカルに綴った「富士見小スケッチ」〜「ゆたかスケッチ」を二〇年余にわたり月一回連載中。

「三年生最後の授業参観日。一、二年の頃では考えられない、席にちゃんとついてる豊の姿。幼稚園の頃から豊を知るTさん『おもしろいから豊を見るけど、最近まとも過ぎてつまらないねえ。』たしかにうれいような、淋しいような：なんて思ってたら、やっぱり豊は豊だった。先生のお話の言葉から連想したらしいアニメの一場面をしゃべり出した。ちょうど授業も中盤、間において先生が声をかけようとした時、豊の隣り、後ろから子どもたちが立ちあがりかけた豊を座らせ、黙らせてしまった、しかもさりげなく。先生も途中で子どもたちに任せて授業を続ける。ウツ、ウマイ！」(一九九三)

『豊君は中学になったら〇〇学級なんだろう』門『なんで、違うよ。』すかさず私は言っていた。すると古顔の子『普通学級入れんのかよ』門『親がね、入れたいって言わなきゃね、〇〇学級は入れないんだよ。』ウツンダー、豊みたくない奴は入んないけなないんだぜ』『お前なんかもっとまじめにやんねえと〇〇学級行けって先生に言われるもんな』『オイオイ、止めろって。またおばさんのいつもの始まるぜ。』：アラ、ラ：(一九九四)

「十一月に入って豊の勤務する会社が本格的に新しい経営者による体制がスタートした。ところが九月よりさらに賃金カットを打ち出したことで、経営側の予測を超えて退職者が出ることになり、急遽アルバイトの日数が週3、時間も1日4時間から6〜7時間に延びることになったのです。工場長に会うたびに『もっと日数増やして下さい』『時間を延ばして下さい』と言っていたらしく、お願いを聞いてくれた：と大喜びの豊。親としては一度は解雇となったものの、それなりに戦力として認めていただけことがうれしく、豊を理解して下さっている方の中で働けることで胸をなでおろしている。(二〇一〇)

さやまのペンギン村：障害のある子の普通学級就学をめざし一八七年に発足。現在は教育(学校)を中心に福祉、まちづくり等障害のある人が地域で暮らすまちづくりをめざし活動中。会報年一〇回各900部発行。就学問題をやる中で卒業生も増え、一九九六年から障害のある人を中心にイベントを自ら行ない社会的自立をめざす「おもしろい会」が発足。

主催：わらじの会・どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会(TOKO)

〒344-0021 埼玉県春日部市大場 690-3 谷中耳鼻科・黄色い部屋 <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>



共に学び・育つための就学相談会



先輩の親や大人になった障害のある本人・関係者をご相談に応じます

10月12日(金) 10:00~14:00 (各自昼食をご持参ください)

越谷市中央市民会館5F第3会議室 (東武伊勢崎線越谷駅東口下車 徒歩約7分)

〒343-0813 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 048-966-6622

資料代:500円

わらじの会・どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会(TOKO)

〒344-0021 埼玉県春日部市大場 690-3 谷中耳鼻科・黄色い部屋内

<http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

参加希望の方は10月9日(火)までに下記へご連絡下さい。家族・本人以外の方の参加も可。保育のご希望も連絡を。

白倉 048-752-7351(TEL:&FAX) 藤ヶ谷 090-6141-4934 中山 090-2202-5271

清水 048-979-1552 山下 048-737-1489

窓ひらこ

だれもが敵にみえたとき
 じぶんをとて無力に感じたとき
 なにかもほうりだしたくなったとき
 いそがしいとき いきがつまるとき

こころの窓をちょっとひらこう

地域で共に！

総合県交渉要望書づくり全体会

2012年7月26日(木) 14:30~16:00

会場：ふじみ野市上福岡西公民館集会室

8月28、30日に予定されている総合県交渉に向けた要望書をみんなでつくります。

(ちんどんパレードは8月22日(水)、総合県交渉は8月28日(火)、30日(木)の予定です)

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡5丁目2-12

主催：埼玉障害者市民ネットワーク

(代表・野島久美子 連絡090-4938-8689 大坂)

共に働き暮らす輪をひろげよう！

埼玉東部協同まつり(仮称)第1回実行委員会

日時：2012年7月27日(金) 15:00~

場所：ワーカーズコレクティブ キッチンとまと

(越谷市蒲生東町18-13 日の出商店街)

・駐車場はありません。パコム(蒲生公民館)から徒歩10分くらいです。・バス利用の場合、新越谷駅より南口 朝日バス南体育館行き もしくはハートフルクリニック行き 4つ目 稲荷神社下車(100円区間)・降りたら電話してください(048-987-8088 キッチンとまと)

●お問い合わせ先：電話 048-844-0085 FAX 048-844-0086 (ワーカーズコープ北関東事業本部 青木)

第7回平和を願う

音楽と灯ろう流しの夕べ

8月4日(土) 16:00~20:00

灯ろう流しは18:30から

入場無料 灯ろう1セット500円

越谷市中央市民会館芝生広場

雨天の場合 18:00~21:00 中央市民会館劇場

主催：第7回平和を願う音楽と灯ろう流しの夕べ実行委員会

TOKOミニおしゃべり会

(毎月1回)



気軽にお立ち寄りください

次回は

8月10日(金) 10:30~12:00

会場：生活ホーム・オエヴィス

越谷市恩間新田232-3 電：0489-75-1524

駆け込み寺として お茶のみ場として 情報を伝え合う

場として さまざまな立場の人の出会う場として……

主催：わらじの会・どの子ども地域の学校

へ・公立高校へ 東部地区懇談会

越谷花火大会

7月28日(土)

19:00~21:00

(中央市民会館葛西用水中土手)

当夜

世一緒の前で夜店開店！お手伝い募集

お手伝いの方は、16:00 世一緒集合

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会

連絡先：世一緒 048-964-1819(FAX共)

障害のある人もない人も一緒に旅

夏の交流合宿@伊豆熱川



8月24日(金)~25日(日)

参加費：15,000円

主催：わらじの会

参加者全員が小グループに分かれ、グループ内で話し合いながら、各々の希望するコースを楽しみ、夜は現地の団体と一緒にみんなで大交流。

詳細は048-733-2743(パタパタ)へ